

# お知らせ

特定機能病院（杏林大学病院）においては紹介状をお持ちでない患者さんに対し保険外併用療養費制度による選定療養費の徴収が義務付けられています。

令和4年診療報酬改定に伴い、**令和4年10月1日**より徴収額の引き上げが行われたため当院では下記料金をご負担いただくこととなりますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。

## 【初診時における選定療養費】

※初診時に他の医療機関から紹介状をご持参せず、当院を受診された場合にお支払いいただきます。

変更前（9月30日まで）：**5,500円**（税込み）



変更後（10月1日から）：**7,700円**（税込み）

## 【再診時における選定療養費】

※当院での治療が終わり、他院へ紹介した患者さんが他医療機関の紹介状を持参せず、ご自身の判断により当院を再度、受診された場合にお支払いいただきます。

変更前（9月30日まで）：**2,750円**（税込み）



変更後（10月1日から）：**3,300円**（税込み）

杏林大学病院